

令和 4 年度
エコアクション21

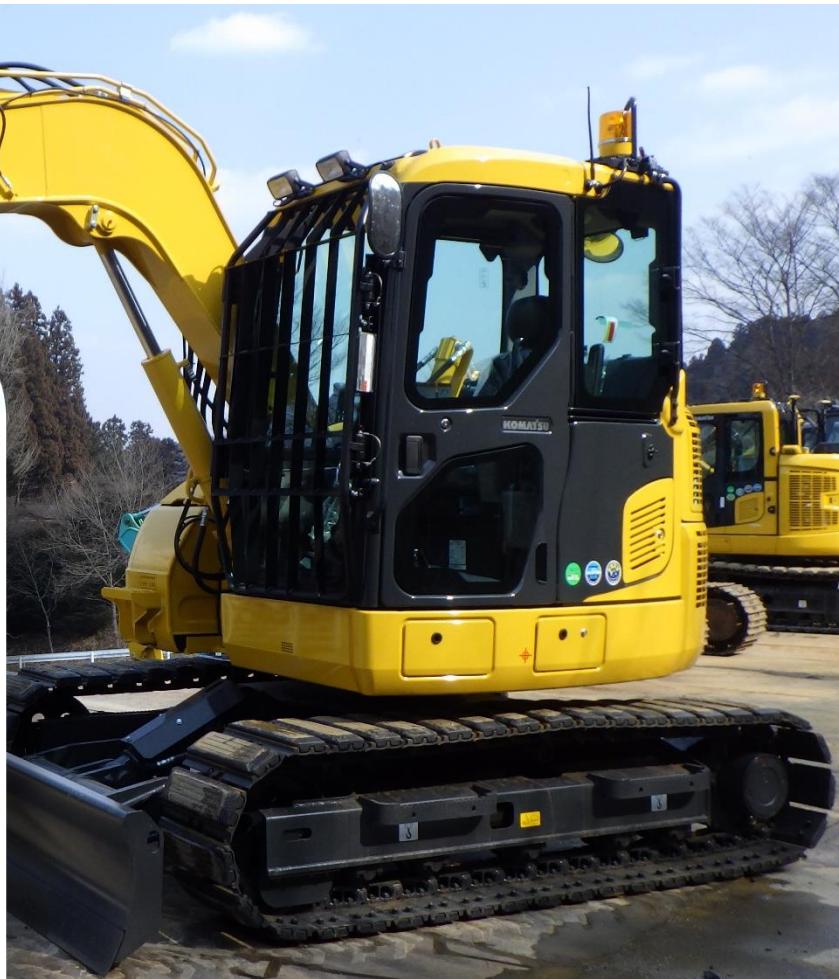
環境経営
レポート

対象期間

令和4年7月～令和5年6月

発行年月日

令和5年8月1日



特定建設業
株式会社 岩渕建設

目次

1. 事業概要・認証登録範囲	- 5 -
2. 実施体制	- 6 -
1) 組織	- 6 -
2) 役割・責任・権限	- 6 -
3. 環境経営目標	- 7 -
4. 環境経営目標の達成状況の確認と評価	- 8 -
5. 主な環境経営計画と実施状況の評価	- 9 -
6. 次年度以降の取組	- 10 -
7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無	- 10 -
8. 代表者による全体評価と見直しの結果	- 10 -



↑ HP はこちらから ↑
<http://www.kk-iwaken.co.jp/>

挨 捂

この度は、弊社の環境経営レポートをご覧いただき、誠にありがとうございます。

企業は社会貢献を一つの目的とし、健全で持続的な成長をすることが重要な使命です。

弊社は、自然や社会の恩恵を受けながら、社会の信頼と期待に応えるために活動して

います。社会に受け入れられ必要とされなければ、企業として継続していくことは不可

能です。地球上で生活する一市民として、お客様と共に価値を創造し、持続可能な社会

を目指していきたいと考えております。

私は、弊社にできる社会貢献とは何かを考え、社員が誇りを持ち働く企業として、

エコアクション21に社員とともに取り組み、社会的責任を果たしていきます。

株式会社 岩渕建設

環境経営方針

〔環境理念〕

株式会社岩渕建設は昭和5年創業以来、事業活動に携わるすべての人の幸せと社会の発展に貢献することを目標に、日々邁進して参りました。

昨今の地球温暖化や海洋プラスチックごみ等の環境問題が世界的に取り沙汰されているなか、当地域は自然豊かな環境の恩恵を受けながら、地域社会が形成され、資源・循環型のまちづくりを推進しているところでございます。

わたしたちは、事業活動に伴い発生する環境負荷の削減と環境保全を継続的かつ戦略的に取り組み、緑豊かな郷土を次世代へ継承するため、地場企業として積極的に活動することを誓約します。

〔環境保全への行動指針〕

1. 環境に配慮した現場施工を実施します。
 - 環境配慮型建設機械の使用
 - 廃棄物の適正処分及びリサイクルの実施
 - 水質汚濁処理等の処置の実施
 - 再生資源の積極的な使用
2. 本社内の省資源・省エネルギー・節水・グリーン調達に努めます
3. 事業活動に関わる環境関連法規等を確実に遵守します
4. 節電・節水・省エネ等環境への取り組みを適切に実施するため、教育を通して社員の資質向上に努めます
5. 地域活動、環境保全活動への参加、環境経営レポートの公表など、地域との環境コミュニケーションに努めます

制定日：2020年10月26日

株式会社 岩渕建設
岩渕 隆行

1. 事業概要・認証登録範囲

1) 名称及び代表者名

株式会社 岩渕建設

代表取締役 岩渕 隆行

2) 所在地

岩手県一関市藤沢町黄海字箕ノ輪 46 番地

3) 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 機材部長 電話 0191-63-5566

4) 事業活動の内容

総合建設業・浄化槽工事及び浄化槽保守点検業・採石業

産業廃棄物収集運搬業・一般貨物自動車運送事業

5) 許可番号

岩手県知事許可(特-31) 第 4989 号

土木工事業・建築工事業・大工工事業・左官工事業・とび、土工工事業・石工事業

屋根工事業・管工事業・タイルれんがブロック工事業・鋼構造物工事業

鉄筋工事業・舗装工事業・しゅんせつ工事業・板金工事業・ガラス工事業

塗装工事業・防水工事業・内装仕上工事業・熱絶縁工事業・造園工事業

建具工事業・水道施設工事業・解体工事業

産業廃棄物収集運搬業 岩手県 第 00304069648 号 宮城県 第 00400069648 号

6) 事業規模

資本金 30,000,000 円

	令和元年度 R1.7.1～ R2.6.30	令和2年度 R2.7.1～ R3.6.30	令和3年度 R3.7.1～ R4.6.30	令和4年度 R4.7.1～ R5.6.30
完 成 工 事 高	724,752 千円	826,682 千円	657,530 千円	535,382 千円
受 注 件 数	125 件	105 件	98 件	52 件
従 業 員 数	42 人	40 人	39 人	40 人
本 社 延 床 面 積	210 m ²	210 m ²	210 m ²	210 m ²

7) 認証・登録範囲

全社・全組織・全事業活動が認証登録範囲

8) 事業経歴・営業範囲

(1) 事業経歴

昭和 5 年 創業

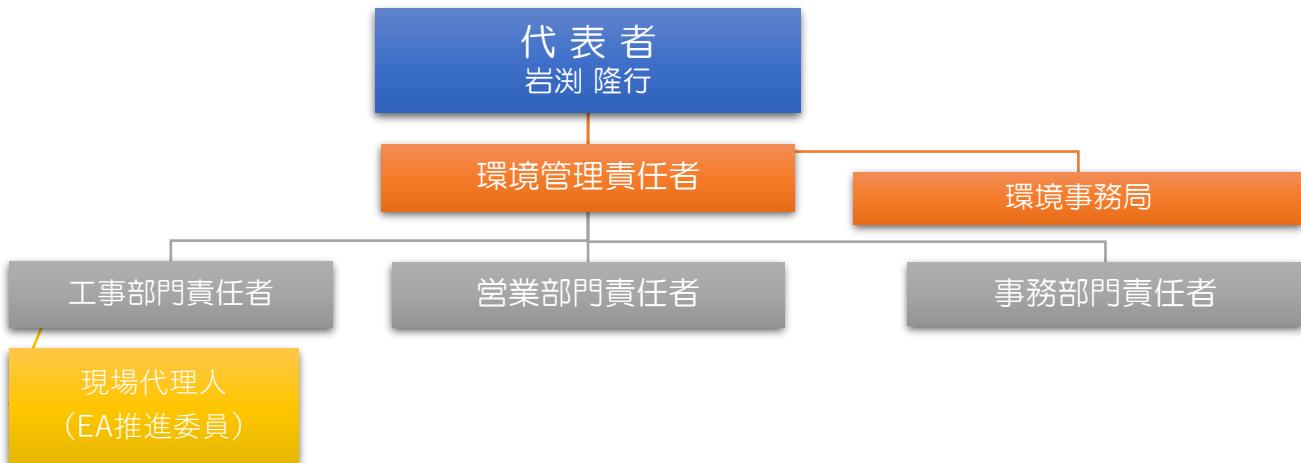
平成 11 年 商号を「株式会社 岩渕建設」に変更

(2) 事業範囲

主に岩手県南部、宮城県北部

2. 実施体制

1) 組織



2) 役割・責任・権限

役割	担当者	責任・権限
代表者	代表取締役	① 環境経営に関する統括責任 ② 環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技能者を準備 ③ 効果的実施体制の構築 ④ 環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ⑤ 環境経営目標・環境経営計画書を承認 ⑥ 代表者による全体の評価と見直しを実施 ⑦ 経営における課題とチャンスの整理と明確化 ⑧ 環境経営レポートの承認
環境管理責任者	機材部長	① 環境管理システムの構築、実施、管理 ② 環境関連法規等の取りまとめ表を承認 ③ 環境経営目標・環境経営計画書を確認 ④ 環境活動の取組結果を代表者へ報告 ⑤ 環境経営レポートの確認
環境事務局	営業部 事務部	① 環境管理責任者の補佐 ② 環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ③ 環境経営目標、環境経営計画書原案の作成 ④ 環境活動の実績集計 ⑤ 環境関連法規等取りまとめ表の作成 ⑥ 環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ⑦ 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ⑧ 環境経営レポートの作成、公開（事務所に備付けと地域事務局への送付）
部門責任者	営業部 工事部 事務部	① 自部門において環境経営システムの実施 ② 自部門における環境経営方針の周知 ③ 自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ④ 自部門に関連する環境経営計画の実施及び達成状況の報告 ⑤ 特定された項目の手順書作成及び運用管理 ⑥ 自部門における緊急事態対応手順書の作成、テスト・訓練の実施、記録の作成保管 ⑦ 自部門の問題点の発見、是正、予防措置の実施
現場代理人	EA推進委員	① 新規入場者教育（協力業者含み）、安全作業及び緊急事態に対する教育・指示・伝達 ② 作業員への環境経営方針の伝達、指示、取り組み等の指示等
全社員	全従業員	① 環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ② 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

3. 環境経営目標

環境経営目標は、令和2年度を基準として、令和3年度から令和5年度までの中長期目標を策定しました。なお、年度は7月から6月までとしております。

環境経営目標項目		中長期目標(3年)		
		令和3年度目標 (令和3年7月～ 令和4年6月)	令和4年度目標 (令和4年7月～ 令和5年6月)	令和5年度目標 (令和5年7月～ 令和6年6月)
CO2 排出量	基準年度比 1%削減	基準年度比 2%削減	基準年度比 3%削減	
産業廃棄物排出量	—	—	—	
産業廃棄物再資源化率	100%	100%	100%	
水使用量	基準年度比 1%削減	基準年度比 2%削減	基準年度比 3%削減	
自らの販売・提供する製品やサービス項目	ICT 活用の推進 (技術者増員の検討)	ICT 活用の推進 (技術者3人)	ICT 活用の推進 (技術者4人)	
環境経営目標項目		令和3年度 令和3年7月～令和4年6月 排出量の実績	取組期間(令和4年度) 令和4年7月～令和5年6月 目標値	
電気使用量(kWh)	35,735(kWh/12ヶ月)		37,171kWh/12ヶ月	
灯油使用量(L)	14,003(L/12ヶ月)		10,462(L/12ヶ月)	
ガソリン使用量(L)	22,446(L/12ヶ月)		23,975(L/12ヶ月)	
軽油使用量(L)	127,307(L/12ヶ月)		85,783(L/12ヶ月)	
一般廃棄物排出量(kg)	275(kg/12ヶ月)		270(kg/12ヶ月)	
産業廃棄物排出量(kg)	16,242(kg/12ヶ月)		718,649(kg/12ヶ月)	
産業廃棄物再資源化率	100(%/12ヶ月)		100(%/12ヶ月)	
総排水量(水使用量)(m3)	850(m3/12ヶ月)		985(m3/12ヶ月)	
自らの販売・提供する製品やサービス項目	ICT 活用の推進 (技術者2人)	ICT 活用の推進 (技術者増員の検討)		

*電力使用については、環境省・経済産業省公表のデータ(平成30年度実績)みらい電力 CO2調整後排出係数<0.450>で換算

*化学物質は使用していません。

4. 環境経営目標の達成状況の確認と評価

評価欄

◎：非常に良い ○：良い △：前年度並み～やや悪い ×：悪い

項目	環境経営目標	実績		期間の評価	評価／対策等
		令和4年度 (7月～6月)	令和4年7月～ 令和5年6月		
電気使用量 (kWh)	35,378 kWh/12ヶ月	令和3年度実績 令和4年度累計	35,735 37,171	△	酷暑及び残暑が長く続いた
灯油使用量 (L)	13,863 L/12ヶ月	令和3年度実績 令和4年度累計	14,003 10,462	◎	現場事務所の減
ガソリン使用 (L)	22,224 L/12ヶ月	令和3年度実績 令和4年度累計	22,448 23,975	△	遠方の現場の増
*二酸化炭素発生量		319, 245.22 CO2kg			
軽油使用量 (L)	126,034 L/12ヶ月	令和3年度実績 令和4年度累計	127,307 85,783	◎	工事内容により重機・車両稼働が落ち着いた
一般廃棄物排出量 (kg)	1,395 kg/12ヶ月	令和3年度実績 令和4年度累計	1,409 270	◎	可燃ごみ含ます
産業廃棄物排出量 (kg) 再資源化率 (%)	0 kg/12ヶ月 100 %/12ヶ月	令和3年度実績 再資源化率 令和4年度累計 再資源化率	4,591,922 100 718,647 99.8	○	現場発生の建設廃棄物に関しては、発注者指示通り、再資源化は100%です
アスコン・コン殻 等(建設廃棄物)	100 %/12ヶ月	再資源化率	100	◎	現場発生の建設廃棄物に関しては、発注者指示通り、再資源化は100%です
総排水量 (水使用量)(m3)	842 m3/12ヶ月	令和3年度実績 令和4年度累計	842 985	×	遠方の現場及び、足元の悪い現場が多く洗車が必要な為、使用量が増えた
自らの販売・提供す る製品やサービス項目	ICT活用の推進	実績 評価	— —	-	未だコロナ・インフルと感染症が収まっ ていない為、時期を見ながら受講

*電力使用については 環境省・経済産業省公表のデータ(平成30年度実績)みらい電力CO2調整後排出係数<0.450>で換算

*産業廃棄物は受注工事の種類、内容により大きく異なる。

総 括

軽油使用量の減は、大きな重機稼働の現場が落ち着いた。ガソリンの増は遠くの現場が増え、相乗り等しましたが、燃料の増になってしましました。また、水使用量が2年連続して増え、対応が必要と思われる。漏水のチェックも視野に入れたい。

5. 主な環境経営計画と実施状況の評価

制 定 日：令和2年11月1日

取 組 期 間：令和4年7月～令和5年6月

実 績 評 価：○良好 △不十分 ×未実施

環境経営計画 (どのように)	実施時期 (いつ)	該当場所 (どこで)	担当者 (だれか)	実績評価				評価／対策等
				7月～9月	10月～12月	1月～3月	4月～6月	
(1)電気使用量の削減								
■不必要的照明器具の間引き	通年	本社事務所	本社勤務社員	○	○	○	○	エアコンフィルターの清掃を11月、5月に実施
■PCの省エネモードへの設定	通年	本社事務所	本社勤務社員	○	○	○	○	
■使用していないエリアの照明は消す	通年	本社事務所	本社勤務社員	○	○	○	○	
■OA機器・家電製品の待機電力の削減	通年	本社事務所	本社勤務社員	○	○	○	○	
■室温は、暖房期20℃、冷房期28℃で管理する	通年	本社事務所	伊藤	△	○	△	○	
■定期的にエアコンのフィルターを清掃する	年3回	本社事務所	伊藤	-	○	-	○	
■エコドライブの勉強会開催	12月	事務所前駐車場	吉田	-	○	-	-	
■アイドリング停止の徹底	通年	事務所前駐車場	熊谷	○	○		○	アイドリング停止の掲示
■ポスターの掲示	通年	玄関入口他1ヶ	吉田	○	○	○	○	
■使用量管理	通年	本社事務所	吉田	○	○	○	○	
2 廃棄物排出量の削減								
(1)一般廃棄物の削減								
■コピー数量の削減	通年	本社事務所	伊藤	○	○	○	○	リサイクルボックスの設置
■OA紙の裏表利用・縮小コピーなど	通年	本社事務所	伊藤	○	○	○	○	
(2)産業廃棄物の削減								
■分別の徹底	通年	廃棄物置場	熊谷	○	○	○	○	本社の廃棄物置場の整理・清掃を開始
■廃棄物置場の整理	1回／月	廃棄物置場	熊谷	○	○	△	○	
3 総排水量の削減(水使用量の削減)								
■トイレの流水量の調整	12月	本社事務所	佐藤	-	○	-	-	手洗い時の節水の掲示を行う
■手洗い時の節水(掲示)	通年	本社事務所	伊藤	○	○	○	○	
4 自らが販売・提供する製品の項目								
■方針の策定	11月	本社事務所	熊谷	-	○	-	-	・ICT推進を策定した ・11月に会社周辺の側溝土砂上げ、4月に会社周辺のごみ拾いを行った
■地域環境保全への協力や清掃活動	年2回	周辺地域	熊谷	-	○	-	○	

6. 次年度以降の取組

- 1) 二酸化炭素削減 電気 ・・・・・・・ 消灯勧行の継続
 ガソリン・軽油等 ・・・ エコカーの購入
 灯油等 ・・・・・・・ 設定温度の意識啓発の継続
- 2) 廃棄物 マニュフェストの継続維持
- 3) 総排水量 節水意識の継続
 水道設備の定期的な点検
- 4) 地域活動 市及び地区自治会協議会等の年間行事・月行事にあわせ
 社内にて計画をたてる
- 5) 環境に配慮した機械の使用
 低騒音・排出ガス対策型建設機械の継続使用
- 6) 建設リサイクル
 100%維持の継続と、下請業者への周知・徹底

7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無

当社が法的義務を受ける環境関連法規等について、遵守状況をチェックしたところ違反はありませんでした。また、創業以来、関係当局からの違反等の指摘、住民等からの苦情・訴訟等についても問題はありません。

主な関係法令は下記となります。

No.	法 令	条項	要求事項	遵守
	建設リサイクル法	第 10 条	対称形設工事の届出	○
	廃棄物の処理及び 清掃に関する法律	12 条 9,10 項	多量排出者計画、実施状況届	○
		第 12 条の 3	廃棄物管理票交付状況届	○
	フロン排出抑制法	第 16 条	第 1 種特定製品簡易点検の実施	○
	一関市火災予防条例	第 46 条		○

8. 代表者による全体評価と見直しの結果

社会貢献活動や緊急事態試行訓練も毎年の恒例行事の一つとなり、毎年参加することにより、より一層の知識が増え社員一同「今年も待ってました！」という意識に変わってきたのがわかります。。
公共工事が年々減少しつつあり、営業エリアの拡大も今まで以上に更に拡大する可能性もありますが、燃料等に変動は生じてくると思われますが、改善出来る要点は積極的に取り組んでいきたいと思っております。

廃棄物に関しては、工事内容及び工事量に左右されますが、再生資源の積極的な使用及び分別等を更に強化し社員一丸で削減の徹底を今まで以上に計っていきたいと思います。

社員の意識が年々定着しているのがわかります。定着と共に意識レベルの向上に期待し、今後とも目標に対しての実績を積み上げ、環境負荷低減、環境保全活動に更に取り組んでいければと確信しております。



特定建設業
株式会社 岩渕建設